「パートナーシップ構築宣言」

当協会は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

１． サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

（個別項目）

a. 企業間の連携：AI 導入支援、AI 研修、AI CATALOG 等を通じ、AI サービス提供企業、導入を検討する中小企業、支援機関等との連携を促進し、企業規模や業種を超えた協業機会の創出に取り組みます。
b. IT 実装支援：中小企業向け DX・AI 導入支援、生成 AI 等の研修、運用ルール策定、サイバーセキュリティを含む実務上の助言を行い、取引先の業務効率化とデジタル化を支援します。
c. 専門人材マッチング：AI 人材の紹介・採用支援、AI コンサルタントや AI ベンダーとのマッチングを通じ、取引先が必要とする専門人材・専門企業との接点づくりに取り組みます。
d. BCP/事業継続：AI 活用、クラウドサービス、情報共有体制の整備に関する情報提供・助言を通じ、取引先の業務継続力向上に資する支援に取り組みます。
e. その他の取組：AI ガイドライン策定支援、認定制度の運営、AI 活用に関する調査研究、コンテンツ提供を通じ、取引先が安心して AI を導入・活用できる環境づくりを推進します。

２． 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

３． その他（任意記載）

当協会は、AI 導入に関する情報発信、教育支援、企業間連携の促進を通じ、取引先および関連事業者が適正な取引関係のもとで新たな価値を創出できるよう支援します。

また、当協会が運営する情報媒体・データベース等を活用し、AI サービスや AI 企業に関する情報を整理・発信することで、企業の AI 活用に係る比較検討と導入判断を支援します。

２０２６年５月１１日

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

一般社団法人 日本 AI 導入支援協会　　代表理事　藤岡 充輝

（備考）

・本宣言は、（公財）全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。

・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。